

健001	項目名	夜間休日急患診療所運営委託費等	新規事業																				
予算書項目	夜間休日急患診療所運営委託費等	ページ	217																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 夜間、休日の1次診療体制を整備する。																						
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 日々、夜間及び日曜、祝日等の休日に、急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所の運営を鳥取県東部医師会へ委託し、住民サービスの向上を図る。また1次救急患者の受入れ促進を図り、2次および3次救急体制の負担軽減を図る。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。 ・委託先：鳥取県東部医師会 ・診療科目：内科、小児科 ・診察時間：夜間…通年(365日) 午後7時から午後10時まで 休日…日曜日及び祝日並びに8月13日から8月15日、12月30日から翌年の1月3日 午前9時から午後5時まで ・実施場所：東部医師会急患診療所 (鳥取市富安1丁目58番地1)																						
前年度当初予算額	40,366	<p>(参考：患者実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度実績</td> <td>休日昼間7,243人</td> <td>夜間</td> <td>10,492人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度実績</td> <td>休日昼間7,229人</td> <td>夜間</td> <td>8,921人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績見込</td> <td>休日昼間8,103人</td> <td>夜間</td> <td>8,938人</td> </tr> </table>		平成29年度実績	休日昼間7,243人	夜間	10,492人	平成30年度実績	休日昼間7,229人	夜間	8,921人	令和元年度実績見込	休日昼間8,103人	夜間	8,938人								
平成29年度実績	休日昼間7,243人	夜間	10,492人																				
平成30年度実績	休日昼間7,229人	夜間	8,921人																				
令和元年度実績見込	休日昼間8,103人	夜間	8,938人																				
本年度要求額	40,898																						
総務部長段階査定額	40,898	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	40,898																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	40,898																						
計	40,898																						
行財政改革課処理欄																							

健002	項目名	休日急患歯科診療所運営費負担金	新規事業																				
予算書項目	休日急患歯科診療所運営費負担金	ページ	217																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成19年度より県東部広域行政管理組合へ委託業務の事務移管が行われ、委託料等総額の按分による負担金を東部各市町より東部広域へ支出。 按分率は利用実績8：人口2																						
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 休日等の歯科診療を充実させ、市民サービスの向上に努める。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (内容) 休日等において歯科診療が受けられる体制を整備する。 ・委託先：鳥取県東部歯科医師会 ・診療日：日曜日及び祝日等の休日並びに8月13日から8月15日まで及び12月30日から翌年の1月3日まで ・診療時間：午前10時から午後4時まで ・診療場所：休日急患歯科診療所(歯科技工専門学校内) (鳥取市富安2丁目84番地)																						
前年度当初予算額	1,456	<p>(決算額)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度実績</td> <td>1,418,000円</td> <td>(負担金(運営費))</td> </tr> <tr> <td>平成30年度実績</td> <td>1,422,000円</td> <td>(負担金(運営費))</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績見込</td> <td>1,477,000円</td> <td>(負担金(運営費))</td> </tr> </table> <p>(患者実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>700人</td> <td>(鳥取市 570人、市外 130人)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>740人</td> <td>(鳥取市 612人、市外 128人)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度見込</td> <td>863人</td> <td>(鳥取市 687人、市外 176人)</td> </tr> </table>		平成29年度実績	1,418,000円	(負担金(運営費))	平成30年度実績	1,422,000円	(負担金(運営費))	令和元年度実績見込	1,477,000円	(負担金(運営費))	平成29年度	700人	(鳥取市 570人、市外 130人)	平成30年度	740人	(鳥取市 612人、市外 128人)	令和元年度見込	863人	(鳥取市 687人、市外 176人)		
平成29年度実績	1,418,000円	(負担金(運営費))																					
平成30年度実績	1,422,000円	(負担金(運営費))																					
令和元年度実績見込	1,477,000円	(負担金(運営費))																					
平成29年度	700人	(鳥取市 570人、市外 130人)																					
平成30年度	740人	(鳥取市 612人、市外 128人)																					
令和元年度見込	863人	(鳥取市 687人、市外 176人)																					
本年度要求額	1,450																						
総務部長段階査定額	1,450	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	1,450																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	1,450																						
計	1,450																						
行財政改革課処理欄																							

健003	項目名	病院群輪番制病院設備整備事業費		新規事業
予算書項目	病院群輪番制病院設備整備事業費		ページ	217
年度	R2		所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 二次救急病院（病院群輪番制病院）として一次救急病院（夜間休日急患診療所）からの紹介患者、傷病者及び救急患者の診察に対応するためには、医療機器は常に点検、更新をして一定の高いレベルを保つ必要がある。			
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 必要な機器を更新し、救急患者の受け入れ態勢を整備することにより、本市の救急体制の充実に図られ、また救急担当医の負担軽減につながる。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。 ・補助金の負担区分は国1/3、県1/3、市1/3。 ・補助金額の上限は1病院につき22,000,000円			
前年度当初予算額	0	その他財源の内訳		
本年度要求額	36,091	分担金	0	
総務部長段階査定額	36,091	負担金	0	
市長段階査定額	36,091	使用料	0	
区分	本年度予算額	手数料	0	
財源内訳	国・県支出金	財産収入	0	
	24,060	寄付金	0	
	地方債	繰入金	0	
	0	贈収入	0	
	その他	その他	0	
	0			
	一般財源			
	12,031			
	計			
	36,091			
行財政改革課処理欄				

健004	項目名	看護職員実習指導者養成支援事業費		新規事業
予算書項目	看護職員実習指導者養成支援事業費		ページ	217
年度	R2		所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1102			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取市では市民の健康を守る上でも現在及び将来にわたっての看護師不足解消のため、新たな看護師養成所の誘致に取り組み、平成27年4月1日、鳥取市医療看護専門学校が開校した。			
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 実習指導者養成講習会の受講支援をすることにより、看護師養成所の実習病院の不足解消につなげる。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・県等が主催する看護職員実習指導者養成講習会に職員を受講させる医療機関等（県立の病院等は除く）に受講者の受講期間（約2か月）の基本給の一部を補助する。 ・受講者1人につき30万円を上限とする。 ・鳥取市単独の補助事業 ・令和元年度から鳥取市立病院分は操出金で対応			
前年度当初予算額	2,340	その他財源の内訳		
本年度要求額	2,100	分担金	0	
総務部長段階査定額	1,400	負担金	0	
市長段階査定額	1,400	使用料	0	
区分	本年度予算額	手数料	0	
財源内訳	国・県支出金	財産収入	0	
	0	寄付金	0	
	地方債	繰入金	1,400	
	0	贈収入	0	
	その他	その他	0	
	1,400			
	一般財源			
	0			
	計			
	1,400			
行財政改革課処理欄				

【実績】
平成29年度実績
補助額： 1,869,000円（対象者数：13人）
平成30年度実績
補助額： 2,281,000円（対象者数：13人）
令和元年度実績見込
補助額： 659,000円（対象者数：3人）

※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。

健005	項目名	公的病院等不採算医療支援事業補助金	新規事業
予算書項目	公的病院等不採算医療支援事業費	ページ	217
年度	R2	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 公的病院等が実施する不採算部門医療機能体制について、地域医療確保対策として助成を行う。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 不採算部門（救急医療等）を実施している公的病院等に助成を行い、地域医療の確保、維持を目的とする。公的病院等への不採算部門への助成については、公立病院に準じた特別交付税措置がされる。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・補助対象：救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)の規定により告示された救急告示病院のうち、公的病院等が対象 ・補助金算出基礎： (救急専用病床数×1,697千円+32,900千円)×補助率1/2		
前年度当初予算額	21,541	(実績) 平成29年度実績 21,541,000円(鳥取赤十字病院) 平成30年度実績 21,541,000円(鳥取赤十字病院) 令和元年度実績見込 21,541,000円(鳥取赤十字病院)	
本年度要求額	21,541		
総務部長段階査定額	21,541	その他財源の内訳	
市長段階査定額	21,541	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	21,541		
計	21,541		
行財政改革課処理欄			

健006	項目名	保健所整備事業費	新規事業
予算書項目	保健所整備事業費	ページ	217
年度	R2	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成26年5月に地方自治法が改正され、平成27年4月より特例市の制度が廃止されるとともに、政令指定都市に次ぐ都市制度である中核市の要件が緩和され、本市は中核市への移行が可能になった。そこで、本市は中核市移行を目指し、鳥取県との間で移行に向けた準備を行い、平成30年4月1日に中核市に移行し、鳥取市保健所を設置した。 鳥取市保健所は、さざんか会館と鳥取県東部庁舎に開設したが、平成27年12月に策定した鳥取市保健所設置基本構想において、保健所施設は駅南庁舎を活用し、併せて保健センターや子育て支援部門の窓口を集約し、駅南庁舎を「健康づくりと子育て支援の総合拠点」にすることとしており、本市新本庁舎の完成に合わせ、駅南庁舎の整備を進める必要がある。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 保健所と保健センター、子育て支援部門の窓口を集約して連携強化を図り、総合的な保健衛生サービスの提供、子育て支援を行うため、駅南庁舎を「健康づくりと子育て支援の総合拠点」とする施設整備を行う。		
前年度当初予算額	128,549	【事業の内容・実績】 駅南庁舎への保健所等設置に向け、改修工事を行う。 (実績)H27~28年度 保健所等(駅南庁舎)整備基礎調査業務 H30~R元年度 駅南庁舎改修工事実施設計業務 R元年度 駅南庁舎改修工事	
本年度要求額	384,726	※その他財源の繰入金は、公共施設等整備基金繰入金。	
総務部長段階査定額	324,702	その他財源の内訳	
市長段階査定額	324,702	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	324,702
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	324,702		
一般財源	0		
計	324,702		
行財政改革課処理欄			

健007	項目名	地域医療救急体制強化事業費	新規事業
予算書項目	地域医療救急体制強化事業費	ページ	227
年度	R2	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914	
款 衛生費		【10次総の施策体系】1301	
項 保健衛生費		【事業の経過及び背景】 本市は、平成30年4月に中核市へ移行し、保健所を設置するとともに、鳥取県より鳥取県東部4町の保健所業務の委託を受けることにより、鳥取県東部圏域の健康・医療などの危機管理や災害時の東部地域の医療救護体制などへの責任を受け持つこととなった。 また、かねてより鳥取県東部地域の救急医療体制の充実の必要性が叫ばれているところであり、平成30年4月から鳥取市立病院に救急科が新設された。	
目 医務費		【事業の目的及び効果】 広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部と連携し、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材育成を目的とした寄付講座を開設した。併せて、鳥取市立病院を研究施設と定め、実践・研究を行うための医師の派遣を受ける。 これにより、鳥取市立病院の救急科をはじめ、その他の診療科目の診療体制の確保・充実を図ることができる。さらに、研究派遣を通じて、医師の定着を図ることができれば、鳥取市立病院の医師確保に繋げることができる。	
(単位：千円)		【事業の内容・実績】 ・設置期間：平成30年度～令和4年度 ・寄附金額：総額 150,000千円 平成30年度 30,000千円 令和元年度～4年度 30,000千円/年度（債務負担行為）	
前年度当初予算額	30,000	【実績】 平成30年度 30,000千円 令和元年度見込 30,000千円	
本年度要求額	30,000		
総務部長段階査定額	30,000	【事業の内容・実績】	
市長段階査定額	30,000	・設置期間：平成30年度～令和4年度 ・寄附金額：総額 150,000千円 平成30年度 30,000千円 令和元年度～4年度 30,000千円/年度（債務負担行為）	
区分	本年度予算額	【実績】 平成30年度 30,000千円 令和元年度見込 30,000千円	
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	30,000		
計	30,000		
行財政改革課処理欄			

健008	項目名	子どもの貧困対策推進事業費	新規事業
予算書項目	子どもの貧困対策推進事業費	ページ	205
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236	
款 民生費		【10次総の施策体系】1201	
項 児童福祉費		【事業の経過及び背景】 鳥取の将来を担う子どもが家庭の経済状況等により将来を左右されることなく、希望を持って成長し、活躍していけるよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「鳥取市子どもの未来応援計画」を平成29年3月に策定した。	
目 児童福祉総費		【事業の目的及び効果】 子ども達の将来が経済的な環境によって左右されることなく、全ての子ども達が夢と希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策の推進を図る。	
(単位：千円)		【事業の内容・実績】 ①子どもの貧困に対する「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」を行っている関係各部署と関係機関等が連携して、子どもの貧困対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの貧困対策コーディネーターを配置する。 ②子どもの未来応援計画ニーズ調査 ③啓発・交流イベントの開催 平成29年度(実績) 子どもの貧困対策推進庁内連絡会(2回) 子どもの貧困対策地域協議会(2回) 「子どもの貧困対策研修会」開催(管理職・関係機関) コーディネーターの関係機関訪問(保育園・小学校・子ども食堂等) 平成30年度(実績) 子どもの貧困対策推進庁内連絡会(1回) 子どもの貧困対策地域協議会(1回) 「子どもの貧困対策研修会」開催(一般職員・関係機関) コーディネーターの関係機関訪問(保育園・小学校・子ども食堂等) 令和元年度(見込) 子どもの貧困対策推進庁内連絡会(1回) 子どもの貧困対策地域協議会(2回) 「子どもの貧困対策研修会」開催(一般職員・関係機関) コーディネーターの関係機関訪問(保育園・小学校・子ども食堂等)	
前年度当初予算額	2,814		
本年度要求額	5,467		
総務部長段階査定額	5,467		
市長段階査定額	5,467		
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	2,718		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	2,749		
計	5,467		
行財政改革課処理欄			

健009	項目名	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	新規事業
------	-----	------------------	------

予算書項目	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	ページ	207
-------	------------------	-----	-----

所属名	健康こども部 こども家庭課
-----	------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	母子福祉費

(単位：千円)

前年度当初予算額	24,256
----------	--------

本年度要求額	27,704
--------	--------

総務部長段階査定額	24,754	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	24,754
---------	--------

区分	本年度予算額
国・県支出金	18,902
地方債	0
その他	0
一般財源	5,852
計	24,754

分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】育成係 0857-30-8456

【10次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】

ひとり親家庭の親が、就職に有利な資格を取得するには養成機関において、一定期間のカリキュラムを受講する必要がある、その期間中の生活の不安から資格取得に動けない現状がある。

【事業の目的及び効果】

看護師、介護福祉士等国家資格取得養成機関修学期間中に給付金を支給し、また講座の受講経費の一部を支給することにより、経済的な負担の軽減により資格取得に打ち込むことが可能となる。また、高等学校卒業程度認定試験合格講座の受講費を助成することで、生活の安定につなげる。

【事業の内容・実績】

・自立支援教育訓練給付金：医療事務や介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー）などの資格取得講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。

30年度3名 R元年度5名（見込） R2年度4名（見込）

・高等職業訓練促進給付金：看護師、介護福祉士等の国家資格取得のために養成機関に1年以上在籍する場合に、生活費負担軽減のために給付金を支給する。

29年度23名 30年度30名 R元年度28名（見込） R2年度25名（見込）

・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：高等学校を卒業していないひとり親家庭の親と子の学び直しを支援するため、認定試験合格講座の受講費を支給する。29年度～R元年度 実績なし

【今後の取り組み】本事業の継続的な取り組みを行う。

①H31年4月から高等職業訓練給付金と自立支援教育訓練給付の併給が可能となった。

②自立支援教育訓練給付金について、R元年度から上限が20万円から修学年数×20万円

（専門資格の取得の場合）に変更となった。

③高等職業訓練促進給付金について、R元年度から支給対象期間が修業期間の上限3年から4年に変更、支給額（月額）が修学最終1年間は4万円加算となった。

④～③により、キャリアアップや資格取得の支援の充実を図る。

健010	項目名	ひとり親家庭学習支援事業費	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	ひとり親家庭学習支援事業費	ページ	207
-------	---------------	-----	-----

所属名	健康こども部 こども家庭課
-----	------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	母子福祉費

(単位：千円)

前年度当初予算額	12,138
----------	--------

本年度要求額	10,763
--------	--------

総務部長段階査定額	10,763	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	10,763
---------	--------

区分	本年度予算額
国・県支出金	5,381
地方債	0
その他	0
一般財源	5,382
計	10,763

分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】育成係 0857-30-8456

【10次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】

ひとり親家庭は、生活と就労をひとりで担わなければならない状況にあるため、子どもと接する時間を多くもつことができず、子どもの学習に十分関与することができない状況にある。また、ひとり親家庭は、子どものいる一般世帯よりも収入が低いことが統計で分かっており、経済的な理由から児童を学習塾に行かせることも難しい状況にあるため、学習機会の確保を図り、子どもの健全育成と自立を促す。

【事業の目的及び効果】

経済的な理由から学業や進学的环境が十分に用意されない、ひとり親家庭の子供の生活・学習支援を行うことにより、負の連鎖の防止を図ることを目的とする。

【事業の内容・実績】

ひとり親家庭の児童に対して、学習の場を提供し、学力向上や進学のための学習支援を行う。

平成29年度実績（実人数） 70人

平成30年度実績（実人数） 74人

令和元年度見込（実人数） 96人

○運営費補助負担割合（国1/2、市1/2）

○送迎補助負担割合（県1/2、市1/2）

健011	項目名	私立保育園運営費	新規事業
------	-----	----------	------

予算書項目	私立保育園運営費	ページ	207
-------	----------	-----	-----

所属名	健康こども部 こども家庭課
-----	------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位：千円)

前年度当初予算額	4,779,763
----------	-----------

本年度要求額	5,020,304
--------	-----------

総務部長段階査定額	4,947,680	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,947,680	分担金	0
		負担金	203,415
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0

区分	本年度予算額
国・県支出金	3,366,961
地方債	0
その他	203,415
一般財源	1,377,304
計	4,947,680

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 保育係 0857-30-8238

【10次総の施策体系】 1201

【事業の経過及び背景】
 私立の保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育は国の基準（公定価格）に基づいて運営費が算定され、入所児童数等に応じた費用を支払うもの。
 令和元年10月から、保育料無償化の制度が開始し、保育料に含まれていた副食費を徴収することとなったが、低所得世帯に対する免除制度が創設され、各事業所へは加算により給付することとなった。また第3子の副食費についても本市独自で助成することとした。

【事業の目的及び効果】
 運営費として給付することで、私立施設の経営の安定化が図られる。

【事業の内容・実績】
 在園児童数や各種加算項目、特別保育事業等の実績に基づく委託料・給付費の支払い<対象園>
 42園（新制度移行：修立幼稚園、民営化：城北保育園）

	園児数	委託料
平成29年度実績	3,655人	3,640,452千円
平成30年度実績	3,822人	4,430,103千円
令和元年度見込	3,900人	4,742,573千円

※その他財源の負担金は、保育園負担金。

健012	項目名	保育所緊急整備事業費補助金	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	207
-------	--------------	-----	-----

所属名	健康こども部 こども家庭課
-----	------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	保育所費

(単位：千円)

前年度当初予算額	130,190
----------	---------

本年度要求額	369,994
--------	---------

総務部長段階査定額	367,514	その他財源の内訳	
市長段階査定額	367,514	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0

区分	本年度予算額
国・県支出金	294,918
地方債	49,900
その他	0
一般財源	22,696
計	367,514

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 管理企画係 0857-30-8236

【10次総の施策体系】 1201

【事業の経過及び背景】
 近年の保育需要の増大により保育ニーズの低年齢化が進むなか、保育園の収容力不足の解消や幼保連携の推進を図るため、対応施設の整備が必要となっている。

【事業の目的及び効果】
 国の「保育所等整備交付金」や「認定こども園施設整備交付金」、「安心こども基金」を活用して、民間法人の施設整備に対する助成を行い、保育園の定員を増加させ、待機児童対策や、施設の老朽化等に対する整備による園児・保育所等の安全性の確保を行う。

【事業の内容】

①むつみ保育園《社会福祉法人鳥取福祉会》（2ヶ年事業）
 整備内容 増改築
 総事業費 611,448千円（見込）
 助成額 268,944千円（見込） 【R元 123,714千円、R2 145,230千円】
 （補助基準額の3/4 国庫2/3、市1/12）
 場所 鳥取市二階町四丁目201
 建物 鉄骨造2階建て 定員 195名(15名増)

②（仮）青翔開智幼稚園・保育園《学校法人修立幼稚園》（2ヶ年事業）
 整備内容 認定こども園移行に向けた増改築
 総事業費 729,531千円（見込）
 助成額 367,970千円（見込） 【R2 191,924千円、R3 176,046千円】
 【保育園部分180,361千円(補助基準額の3/4 国庫2/3、市1/12)】
 【幼稚園部分187,609千円(補助基準額の3/4 国庫1/2、市1/4)】
 場所 鳥取市立川町五丁目260番地6
 建物 鉄骨造2階建て 定員 214名(保育園112名、幼稚園102名)

③あすなる保育園ほか10園
 整備内容 防犯対策整備
 総事業費 7,168千円（見込）
 助成額 5,376千円（見込） 補助基準額の3/4

健013	項目名	私立保育園業務効率化推進事業費	新規事業
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	207
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育を支える保育士の確保に必要な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消を図るとともに安心して保育を行える環境整備を行うことが必要である。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 国の「保育対策総合支援事業費補助金」の補助事業として、私営施設の業務効率化を行なうことで、安定した経営に資するもの。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 保育業務支援システム導入経費 ・株式会社まなびや園（2園）		
前年度当初予算額	10,500	H29～H30 実績なし 令和元年度補助額（見込） 10,454千円（14園）	
本年度要求額	1,500		
総務部長段階査定額	1,500	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,500	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	1,000	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	500	繰入金	0
計	1,500	雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健014	項目名	病児・病後児保育事業費	新規事業
予算書項目	病児・病後児保育事業費	ページ	207
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-30-8238		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 本市の実施する病児・病後児保育事業については、平成31年4月より病院併設の3施設の利用対象児童を、本市に居住する児童から因幡・麒麟のまち連携中核都市圏域に居住する児童へと拡大し、圏域内での子育ての支援の輪を広げていくこととしている。 また、近年の利用者数の増加に併せ、新たな施設の開設を見込んでいる。		
目 保育所費	【事業目的及び効果】 保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合があり、こうした保育需要に対応して、病気又はその回復期にある児童を一時的に預かる事業を実施し、保護者の子育てと就労等の両方を支援し、児童福祉の増進を図るもの。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	57,854	①病児保育事業（2施設：せいきょうこどもクリニック、病児保育室とくよし） 児童が病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない場合において、通常保育とは別の専用施設で預かる。	
本年度要求額	119,005	②病後児保育事業（3施設：市立病院、保育園2園） 病気回復期で集団保育が出来ない児童を通常保育とは別の専用施設で預かる。	
総務部長段階査定額	114,930	＜延べ利用者数＞	
市長段階査定額	114,930	①病児保育	②病後児保育
区分	本年度予算額	合計	
財源内訳		H29年度実績	2,265人
国・県支出金	73,442	H30年度実績	2,667人
地方債	0	R元年度見込	2,748人
その他	681		
一般財源	40,807		
計	114,930		
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、利用者負担金。		

健015	項目名	子育てのための施設等利用給付費(届出保育施設)	新規事業																				
予算書項目	子育てのための施設等利用給付費(届出保育施設)	ページ	207																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月より、国の制度として幼児教育・保育無償化が開始された。																						
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むものである。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業等を利用する3歳以上児の保育料に対して、上限月額3.7万円(非課税世帯の3歳未満児は、月額上限4.2万円)の補助を行う。																						
前年度当初予算額	6,528	令和元年度 13,210千円(見込)																					
本年度要求額	25,428																						
総務部長段階査定額	25,428	<table border="1"> <tr><th colspan="2">其他財源の内訳</th></tr> <tr><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	25,428																						
区 分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	19,071																					
	地方債	0																					
	その他	0																					
	一般財源	6,357																					
	計	25,428																					
行財政改革課処理欄																							

健016	項目名	実費徴収に係る補足給付事業費	新規事業																				
予算書項目	実費徴収に係る補足給付事業費	ページ	207																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられた事業。																						
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 低所得で生計が困難である者の子どもについて、特定教育・保育等に必要な物品又は行事への参加に要する費用の全部又は一部を助成することで、当該子どもの円滑な特定教育・保育の利用を図り、その健やかな成長を支援するもの。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 ・保護者の世帯の所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の全部又は一部を助成する。 ・未移行幼稚園に在籍する年収360万未満世帯及び第3子の副食費の助成を行う。																						
前年度当初予算額	980	令和元年度(見込) 保育用品等 2,563千円 副食費 2,160千円																					
本年度要求額	20,526																						
総務部長段階査定額	18,060	<table border="1"> <tr><th colspan="2">其他財源の内訳</th></tr> <tr><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	18,060																						
区 分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	12,040																					
	地方債	0																					
	その他	0																					
	一般財源	6,020																					
	計	18,060																					
行財政改革課処理欄																							

健017	項目名	子育てのための施設等利用給付費(私立幼稚園等)	新規事業																				
予算書項目	子育てのための施設等利用給付費(私立幼稚園等)	ページ	279																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236																						
款 教育費	【10次総の施策体系】1201																						
項 教育総務費	【事業の経過及び背景】 子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月より、国の制度として幼児教育・保育無償化が開始された。																						
目 私立学校振興費	【事業の目的及び効果】 幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むものである。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 新制度未移行の幼稚園の保育料に対して、上限月額2.57万円（国立大学附属幼稚園は0.87万円）の補助を行う。 また、幼稚園、認定こども園（1号）の預かり保育の利用に対して、月額上限1.13万円（非課税世帯の満3歳児は、月額上限1.63万円）の補助を行う。																						
前年度当初予算額	47,895	新制度未移行園：3園（愛真、小さき花園、鳥取大学附属）																					
本年度要求額	97,952	令和元年度 66,608千円（見込）																					
総務部長段階査定額	97,952	行財政改革課処理欄																					
市長段階査定額	97,952	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	74,793																					
	地方債	0																					
	その他	0																					
	一般財源	23,159																					
	計	97,952																					

健018	項目名	施設管理費	新規事業																				
予算書項目	施設管理費	ページ	217																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 中央保健センター																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】予防係 0857-20-3191																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の振興に資するため、国府・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地区に保健センターを、国府地域と一部旧鳥取市の地域の市民を対象に鳥取東健康福祉センターを設置している。																						
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 各地区保健センター、鳥取東健康福祉センターの適切な維持管理をすることにより、保健事業のスムーズな運営を図る。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 各地区保健センター、鳥取東健康福祉センターの維持管理																						
前年度当初予算額	98,649	平成29年度 決算額 76,255,121円 平成30年度 決算額 87,297,059円 令和元年度 決算見込額 98,649,000円																					
本年度要求額	137,859	【今後の取り組み】 今後とも適切な管理運営に努める。																					
総務部長段階査定額	76,793	※其他財源の使用料は、施設使用料。 ※其他財源の諸収入は、光熱水費負担金、電話使用料。																					
市長段階査定額	76,793	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>7,152</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	119	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	7,152	その他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	119																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	7,152																						
その他	0																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	0																					
	地方債	17,800																					
	その他	7,271																					
	一般財源	51,722																					
	計	76,793																					
行財政改革課処理欄																							

健019	項目名	健康診査費	新規事業
予算書項目	健康増進事業費	ページ	217
年度	R2	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の目的及び効果】		
目 健康対策費	健康増進法に基づき各種健康診査を実施し、健康意識の高揚、生活習慣改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	455,421	国基準受診率（69歳以下の受診率）※子宮・乳は2年に1回の受診率	
本年度要求額	461,741	がん検診 平成29年度 平成30年度 令和元年度（見込）	
総務部長段階査定額	454,266	胃がん 38.5% 36.5% 37.5%	
市長段階査定額	454,266	肺がん 38.8% 36.6% 37.6%	
区分	本年度予算額	大腸がん 40.5% 39.0% 40.0%	
国・県支出金	13,942	子宮がん 60.4% 60.7% 61.7%	
地方債	0	乳がん 58.9% 57.7% 58.7%	
その他	53,820	高齢者健康診査 肝炎ウイルス検査	
一般財源	386,504	平成29年度 6,098人 1,896人	
計	454,266	平成30年度 6,199人 1,797人	
分担金	0	令和元年度 6,300人（見込） 1,900人（見込）	
負担金	53,819	【今後の取り組み】	
使用料	0	がん対策は国をあげて推進していくこととされており、本市においてもがん検診受診率向上対策を強化していく。特に働く世代のがん罹患は社会に与える影響が大きいことから、働く世代の受診率向上対策を重点的に推進していく。	
手数料	0	※その他財源の負担金は、後期高齢者健康診査負担金。	
財産収入	0	※その他財源の諸収入は、各種健診一部自己負担金。	
寄付金	0	行財政改革課処理欄	
繰入金	0		
贈収金	1		
その他	0		

健020	項目名	健康教育・健康相談・訪問指導事業費	新規事業
予算書項目	健康増進事業費	ページ	217
年度	R2	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】成人保健係 0857-20-3194		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 健康対策費	糖尿病等の生活習慣病は自覚症状がなく進行し、現在の我が国における死亡や要介護状態となること等の主な原因の一つにもなっている。本市でも同様であり、その対策が急務である。第2期特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導対象者以外の人の保健指導についても、より適切かつ効果的に保健指導を実施することが必要である。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	9,552	健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、訪問指導を実施し適切な指導や支援を行うことにより、生活習慣病及び介護を要する状態になることを予防し、健康づくりを支援する。	
本年度要求額	11,365	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	11,365	健康教育、健康相談、訪問指導の実施。	
市長段階査定額	11,365	健康教育 健康相談 訪問指導	
区分	本年度予算額	平成29年度 238回 101回 428人	
国・県支出金	1,062	平成30年度 235回 90回 290人	
地方債	0	令和元年度（見込） 240回 100回 300人	
その他	0	【今後の取り組み】	
一般財源	10,303	特定健診後の結果で、生活習慣の改善が必要な者を対象に保健指導を実施する。	
計	11,365	分担金 0	
負担金	0	使用料 0	
手数料	0	財産収入 0	
繰入金	0	寄付金 0	
贈収金	0	その他 0	
その他	0	行財政改革課処理欄	

健021	項目名	食育推進事業費	新規事業
予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	217
年度	R2	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 食生活の多様化に伴い、生活習慣病が増加し続けている。生活習慣病予防のための知識を習得し、家庭、地域の食生活の改善をはじめ、食育の実践を推進するため、平成9年度から食生活改善推進員養成講座を実施。養成講座修了生で組織される鳥取市食生活改善推進員連絡協議会に、地域における食生活改善地区活動事業を委託し実施している。平成26年度に名称を「食生活改善推進員連絡協議会」から「食育推進委員会」に変更した。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 地域における食生活の改善を積極的に推進していくことを目的に、食育推進員の養成と地区組織を育成し、本市の健康課題でもあり、増加する生活習慣病予防に最も重要である食生活の改善を広く普及し、健康づくりの推進につなげる。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	3,501	決算額	食育推進員 養成講座 地区伝達講習会
本年度要求額	3,494	平成29年度	8回シリーズを 3会場×1グループ 37人 335回
総務部長段階査定額	3,480	平成30年度	8回シリーズを 1会場×2グループ 23人 328回
市長段階査定額	3,480	令和元年度（見込）	8回シリーズを 2会場×1グループ 23人 341回
区分	本年度予算額	（委託先）鳥取市食育推進委員会	
財源内訳	国・県支出金 115	【今後の取り組み】 食育推進員の養成と食育推進員の地区活動を通して、確かな知識の普及に継続して取り組んでいく。	
地方債 0	その他 0		
一般財源 3,365	計 3,480		
行財政改革課処理欄			

健022	項目名	母子栄養改善事業費	新規事業
予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	217
年度	R2	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳幼児期の食生活は、健康的な食習慣を定着させる大切な時期であるが、育児不安の要因の一つにもなっている。そのため、従来より乳児期を対象に実施している「離乳食講習会」に加え、平成18年度から幼児期を対象とした「食育教室」を実施している。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 食育基本法に基づき、子どもたちが生涯を通じて健全な食生活が実践できるよう支援する。この事業の実施により、乳幼児期から健康的な食習慣を身につけ、健やかな体と心の成長を促すことにより、将来の生活習慣病予防につなげる。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	938	離乳食講習会	食育教室
本年度要求額	1,059	食育教室等食育推進事業	
総務部長段階査定額	970	栄養相談等	
市長段階査定額	970	(歳入) とっとり版ネウボラ推進事業費補助金(県支出金) 補助率1/2	
区分	本年度予算額	(事業の成果)	決算額
財源内訳	国・県支出金 111	平成29年度	1,026,134円 42回 67回
地方債 0	その他 0	平成30年度	875,621円 42回 64回
一般財源 859	計 970	令和元年度（見込）	938,000円 42回 65回
行財政改革課処理欄	【今後の取り組み】 継続実施する。		

健023	項目名	健康づくり計画策定費	新規事業
予算書項目	健康づくり計画策定費	ページ	219
年度	R2	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】成人保健係 0857-20-3194		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 21世紀における国民健康づくり運動である「健康日本21」の鳥取市計画として、平成18年3月に「とっとり市 新元氣プラン」を、5年後の平成23年3月には「とっとり市民元氣プラン2011」を、平成28年3月には「とっとり市民元氣プラン2016」を策定し、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸等の実現を目指して計画を推進している。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 健康寿命の延伸等の実現を目指して、計画を推進する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 計画を策定するためにアンケート調査を実施し、集計、分析を行い、5か年計画の評価をし、次期計画を策定する。(アンケート調査の集計・分析は業者委託で実施)		
前年度当初予算額	1,482	【今後の取り組み】 令和元年度下期にアンケート調査を実施し、集計・分析結果をもとに、令和2年度から各プロジェクトに分かれ、令和3年度からの5か年計画を策定する。 ・令和元年度 アンケート調査実施 ・令和2年度 集計分析、現状と課題分析、目標値設定、計画書作成 有識者らによる健康づくりを語る会の発足、健康づくり推進協議会での審議、市民政策コメントを経て、最終審議にかけていく。	
本年度要求額	2,094		
総務部長段階査定額	2,050	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,050	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	0	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	2,050	繰入金	0
計	2,050	贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健024	項目名	生活習慣病重症化予防対策事業費	新規事業
予算書項目	生活習慣病重症化予防対策事業費	ページ	219
年度	R2	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成26年度、大阪大学が実施する「生活習慣病重症化予防のための戦略研究（厚生労働科学研究補助金）」に参加し、生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる戦略的な保健指導を実施してきた。平成27年度末をもって厚生労働科学研究補助金は廃止となったが、本市の保健事業として、生活習慣病重症化ハイリスク者に対する医療機関への受療行動の促進・生活習慣改善を目指した戦略的な保健指導を平成28年度以降も継続実施している。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる効果的な保健指導を実施することで、脳卒中、虚血性心疾患、腎不全を伴う入院・死亡や人工透析導入に対するリスクを軽減し、市民の健康保持と生活の安定及び医療費の削減を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる保健指導を実施。 対象者：国保特定健康診査受診者のうち、医療が必要な生活習慣病重症化ハイリスク者で、健診受診時に医療機関で受療していなかった者		
前年度当初予算額	226	保健指導者受療率	
本年度要求額	226	平成30年度	64.5%
総務部長段階査定額	226	令和元年度（見込）	64.9%
市長段階査定額	226	その他財源の内訳	
区分	本年度予算額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	0	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	226	寄付金	0
計	226	繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健025	項目名	産後健康診査費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	妊産婦健康診査費	ページ	219
-------	----------	-----	-----

所 属 名	健康こども部 中央保健センター
-------	--------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位：千円)

前年度当初予算額	7,739
----------	-------

本年度要求額	15,114
--------	--------

総務部長段階査定額	14,576	その他財源の内訳	
市長段階査定額	14,576	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196

【10次総の施設体系】1201

【事業の経過及び背景】

社会背景が変化の中で育児の孤立化や出産年齢の高齢化が進んでいる。それに伴い、産婦の心身の負担が増え、産後うつ及び新生児期の虐待死が増加している。産後早期からの支援の重要性が高まり、すべての産婦が健診を受けられる体制を整備し、産婦健診を実施する自治体が増加している。

【事業の目的及び効果】

出産後間もない時期の産婦の健康診査費用を助成することで、すべての産婦が健診を受けやすい体制を整備する。また、産婦健診を実施することで、産後初期の段階の母子の支援を強化し、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。

【事業の内容・実績】

母子手帳交付時に合わせて産後健康診査受診票を交付し、産科医療機関で産後健診を受ける。

- ・県内受診者 令和元年5～11月 758人
- ・県外受診者 令和元年5～11月 30人

【今後の取り組み】

鳥取県西部では令和元年度より産後健診を産後2週間と産後4週間に実施。東部圏域では令和元年度より産後4週間健診のみ実施しているが、令和2年度より産後2週間健診も実施する方向で合意形成を図る。産後2週間健診は対象者を絞り、産後医師が必要とする産婦と受診を希望する産婦に対し実施し、更なる産後初期の支援を強化する。

健026	項目名	A類疾病予防接種費	新規事業
------	-----	-----------	------

予算書項目	感染症予防接種費	ページ	221
-------	----------	-----	-----

所 属 名	健康こども部 中央保健センター
-------	--------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	404,236
----------	---------

本年度要求額	496,973
--------	---------

総務部長段階査定額	439,295	その他財源の内訳	
市長段階査定額	439,295	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	6,209
		贈収入	0
		その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】予防係 0857-20-3191

【10次総の施設体系】1301

【事業の経過及び背景】

予防接種法第2条第2項（A類疾病の指定）、第5条第1項（定期予防接種の実施）、予防接種法施行令第1条の3（定期予防接種を行う疾病及び対象者）に基づき、予防接種を実施する。

【事業の目的及び効果】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

【事業の内容・実績】

（委託先）鳥取県東部医師会会員が開設・管理する医療機関等

- 平成29年度 決算額 376,122,677円 実績 BCG1,425件、不活化ポリオ50件、二種混合1,566件、四種混合5,842件、MR1期1,497件、2期1,665件、日本脳炎6,530件、ヒブ5,688件、水痘2,789件、小児用肺炎球菌5,699件、子宮頸がん43件、B型肝炎4,216件
- 平成30年度 決算額 379,478,397円 実績 BCG1,420件、不活化ポリオ36件、二種混合1,575件、四種混合5,931件、MR1期1,439件、2期1,518件、日本脳炎6,998件、ヒブ5,720件、小児用肺炎球菌5,737件、子宮頸がん20件、水痘2,780件、B型肝炎4,162件
- 令和元年度 決算見込額 396,393,000円

【今後の取り組み】

令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種化されることとなり、所要の準備を行う必要がある。また、令和元年度から3年間で実施する成人男性に対する風しん抗体検査・予防接種など、今後も予防接種法に基づき、適切に予防接種を実施していく。

※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。

健027	項目名	子育て支援短期利用事業費	新規事業																				
予算書項目	子育て支援短期利用事業費	ページ	205																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭相談センター																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 仕事、疾病、家庭の事情等で養育が一時的に困難となった保護者が、夜間や休日、宿泊を伴う一時預かり、また、平日の一時預かりを求める現状がある。																						
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 夜間や休日、宿泊を伴う一時預かり、また、平日の一時預かりを実施することで、保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上に資する。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 ショートステイ：宿泊を伴う一時預かり（最長連続7日間を限度） 平日日帰りステイ：平日の一時預かり トワイライトステイ：平日の夜間、休日の一時預かり 委託先：鳥取こども学園、青谷こども学園、鳥取県東部里親会 実績：延べ日数 H29年度：ショート（717日）平日日帰り（108日）トワイライト（218日） H30年度：ショート（564日）平日日帰り（78日）トワイライト（213日） R元年度：ショート（483日）平日日帰り（72日）トワイライト（240日）（見込み）																						
前年度当初予算額	5,654	子ども・子育て支援交付金（子育て短期支援事業） 補助率：国1/3、県1/3																					
本年度要求額	4,184	【今後の取り組み】 令和元年度に鳥取県東部里親会への事業委託を開始。今後も児童の健全育成の環境を確保するため、制度を継続して維持していく。																					
総務部長段階査定額	4,184	※その他財源の諸収入は、子育て支援短期利用者負担金。																					
市長段階査定額	4,184	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	495	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
雑収入	495																						
その他	0																						
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>2,384</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,305</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,184</td> </tr> </table>		区 分	本年度予算額	国・県支出金	2,384	地方債	0	その他	495	一般財源	1,305	計	4,184								
区 分	本年度予算額																						
国・県支出金	2,384																						
地方債	0																						
その他	495																						
一般財源	1,305																						
計	4,184																						
財源内訳		行財政改革課処理欄																					

健028	項目名	こども家庭支援事業費	新規事業																				
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	205																				
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭相談センター																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 児童福祉法の改正により、平成17年4月から「児童家庭相談援助」及び「児童虐待通告相談受理」を行うこととなった。																						
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 本事業では、児童福祉に関する情報提供を行うとともに、家庭、その他からの相談に応じ、関係機関とも協力をしながら必要な支援を行う。 また、児童福祉法に基づく鳥取市要保護児童対策地域協議会を設け、個別支援会議、実務者会議、代表者会議で、関係機関と情報交換や役割分担等の調整を行う。																						
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 ○事業の内容 ①児童虐待の相談等への対応 ②児童虐待防止・支援対策の検討 ③早期母子支援 ④鳥取市要保護児童対策地域協議会の事務局 ⑤児童虐待防止市民啓発に関すること ○事業の実績 H29年度：通告相談249件、子育て相談ダイヤル201件、早期母子支援150件 H30年度：通告相談343件、子育て相談ダイヤル210件、早期母子支援132件 R元年度：通告相談400件、子育て相談ダイヤル200件、早期母子支援130件（見込み）																						
前年度当初予算額	6,823	【今後の取り組み】 児童虐待防止について、社会的理解をより一層高めるための啓発を行うとともに、関係機関と連携し、子育て相談、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応・支援に取り組んでいく。																					
本年度要求額	7,835	※児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金：補助率1/2																					
総務部長段階査定額	7,835	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
雑収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	7,835	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>3,779</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>4,056</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,835</td> </tr> </table>		区 分	本年度予算額	国・県支出金	3,779	地方債	0	その他	0	一般財源	4,056	計	7,835								
区 分	本年度予算額																						
国・県支出金	3,779																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	4,056																						
計	7,835																						
財源内訳		行財政改革課処理欄																					

健029	項目名	養育支援訪問事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	205
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭相談センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 近年の核家族化や雇用・経済に関する社会問題等、児童を取り巻く養育環境が大きく変化する中で、本市でも児童虐待に関する相談件数が年々増加しており、相談内容も経済問題や心身の疾患、発達障害等様々な育児困難の要因を抱えているものが多くなっている。自ら積極的に支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前の段階において、きめ細かく継続的な関わりが必要になってきている。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 育児困難な状態にある家庭に対する援助・支援により、子どもと家庭の福祉向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (1) 家庭訪問による支援 NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取 (CAPTA) に委託し、継続的な支援が必要な家庭に対し、訪問による支援を実施 (夜間、休日の対応も可能) 《対象》・特に支援が必要な養育者及び児童に対する相談・支援 ・児童養護施設等退所後の児童の家庭に対する養育相談・支援 《実績》 H29年度：357件、H30年度：259件、R元年度：354件 (見込み)		
前年度当初予算額	4,712	その他財源の内訳	
本年度要求額	3,925	分担金	0
総務部長段階査定額	3,915	負担金	0
市長段階査定額	3,915	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	2,610	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	雑収入	0
一般財源	1,305	その他	0
計	3,915	【今後の取り組み】 これからの時代に合わせて、よりきめ細かく継続的な支援を行っていく。	
行財政改革課処理欄	※子ども・子育て支援交付金 (養育支援訪問事業) 補助率：国1/3、県1/3		

健030	項目名	妊娠・出産包括支援事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	205
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭相談センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 妊娠期から養育者の不安や悩みなどの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、支援を行っているが、家族等の支援が十分に得られないため、産後の休養がとれなかったり、メンタル不調や強い育児不安を抱えた状態で、育児が十分に行えないなど、産後の母の休養や母体ケア・乳児ケア等の支援が必要となっている。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 妊産婦等の支援ニーズに応じ、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (1) 母子保健相談支援事業：望まない妊娠であったり、母のメンタル不調や育児不安が強い、経済的に困窮している妊産婦等に対して支援のコーディネートを行う。 (2) 産前・産後サポート事業：妊産婦相談の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、啓発用施設の作成、地域支援者向けの研修会を企画・実施する。 (3) 産後ケア事業：家族等から十分な援助が受けられず、かつ、体調不良や育児不安等がある母子を対象に①生後4か月までの乳児と母親のショートステイサービス、②生後4か月までの乳児と母親のデイサービス③生後4か月までの乳児の一時預かりを行い、保健指導や育児相談、育児手技等のケアを提供する。		
前年度当初予算額	4,644	その他財源の内訳	
本年度要求額	4,810	分担金	0
総務部長段階査定額	4,810	負担金	0
市長段階査定額	4,810	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	2,241	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	323	雑収入	323
一般財源	2,246	その他	0
計	4,810	【今後の取り組み】 ※その他財源の雑収入は、妊娠・出産包括支援事業利用者負担金。	
行財政改革課処理欄	・児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 (市町村相談体制整備事業) 補助率：国1/2 ・母子保健衛生費国庫補助金 (妊娠・出産包括支援事業) 補助率：国1/2		

健031	項目名	児童発達支援事業費	新規事業
予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	205
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども発達支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】発達支援係 0857-20-3204		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援を行うため、保育訪問相談、発達相談、発達検査等及び発達支援保育指導委員会の実施等、児童の成長段階に応じた保育相談や家族支援を行うとともに、広く発達障がいに関する理解を深める機会を提供する。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 専任の発達支援員及び心理相談員の適切な助言指導により、障がいを持つ児童の成長段階に応じた一貫した支援及びその家族の支援を行う。また、広く発達障がいに関する理解、地域への普及啓発のための研修を実施する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 発達支援員3名を配置し、発達相談、親子支援、保育訪問相談及び発達支援保育指導委員会巡回指導等を行っているが、相談件数が年々増加傾向にある。また、就学移行期の支援や学童保育への支援等、0歳から18歳までの親子の支援を行う。 ①児童発達相談：29年度（延1,792件）30年度（延1,852件） 令和元年度見込（延1,920件） ②発達支援保育指導委員会判定会議 年1回 対象児童数：29年度131人、30年度113人、令和元年度125人（見込） ③発達支援保育指導委員会巡回指導 29年度：延べ88日 対象児157人×2回 30年度：延べ61日 対象児126人×2回 令和元年度：延べ65日 対象児113人×2回 ④こどもの発達支援ネットワーク推進会議 年1回 ⑤研修会：29年度 関係機関職員等向け3回、市民向け1回 30年度 関係機関職員等向け3回、市民向け1回 令和元年度 関係機関職員等向け3回、市民向け1回（見込）		
前年度当初予算額	9,256	※鳥取県子育て応援員町村交付金（子育て支援員配置事業）補助率1/2	
本年度要求額	10,186		
総務部長段階査定額	10,183	【事業の経緯及び背景】	
市長段階査定額	10,183	【事業の目的及び効果】	
区分	本年度予算額	【事業の内容・実績】	
国・県支出金	2,000	発達支援員3名を配置し、発達相談、親子支援、保育訪問相談及び発達支援保育指導委員会巡回指導等を行っているが、相談件数が年々増加傾向にある。また、就学移行期の支援や学童保育への支援等、0歳から18歳までの親子の支援を行う。	
地方債	0	①児童発達相談：29年度（延1,792件）30年度（延1,852件） 令和元年度見込（延1,920件）	
その他	0	②発達支援保育指導委員会判定会議 年1回 対象児童数：29年度131人、30年度113人、令和元年度125人（見込）	
一般財源	8,183	③発達支援保育指導委員会巡回指導 29年度：延べ88日 対象児157人×2回 30年度：延べ61日 対象児126人×2回 令和元年度：延べ65日 対象児113人×2回	
計	10,183	④こどもの発達支援ネットワーク推進会議 年1回 ⑤研修会：29年度 関係機関職員等向け3回、市民向け1回 30年度 関係機関職員等向け3回、市民向け1回 令和元年度 関係機関職員等向け3回、市民向け1回（見込）	
行財政改革課処理欄			

健032	項目名	障害児等地域療育支援事業費	新規事業
予算書項目	障害児等地域療育支援事業費	ページ	209
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども発達支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】発達支援係 0857-20-3204		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 障がい児として認定されない乳幼児に対する専門指導による発達支援を早期から行うもの。		
目 知的障害児通園施設費	【事業の目的及び効果】 発達に困難を抱える在宅の児童の生活支援のため、身近な地域で療育指導を受け、相談ができるよう療育環境を構築し、児童の発達支援の向上・充実を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	5,108	①訪問療育等指導事業：家庭訪問等による指導 29年度 48件 30年度 57件 令和元年度 45件（見込）	
本年度要求額	4,792	②外来療育等指導事業：外来療育に係る相談、外来療育指導 [相談]29年度 38件 30年度 44件 令和元年度 43件（見込） [療育]29年度 延781件 30年度 延633件 令和元年度 延630件（見込）	
総務部長段階査定額	4,780	③施設支援一般指導事業：保育園等への療育に関する技術指導 29年度 76件 30年度 72件 令和元年度 74件（見込）	
市長段階査定額	4,780	※とっとり版ニューボラ推進事業費補助金：補助率1/2（需用費及び役務費のみ） ※鳥取県障がい児等地域療育支援事業委託料	
区分	本年度予算額	【今後の取り組み】 障がい者支援の充実のため継続して実施するものである。	
国・県支出金	1,320	※その他の財源の負担金は、知的障害児通園施設給付費負担金 ※その他の財源の諸収入は、若草学園地域療育等支援事業利用料	
地方債	0		
その他	3,460		
一般財源	0		
計	4,780		
行財政改革課処理欄			

健033	項目名	インクルーシブ教育システム推進事業費	新規事業
------	-----	--------------------	------

予算書項目	インクルーシブ教育システム推進事業費	ページ	277
-------	--------------------	-----	-----

所 属 名	健康こども部 こども発達支援センター
-------	-----------------------

年度	R2
----	----

会計名	
一般会計	
款	教育費
項	教育総務費
目	教育振興費

(単位：千円)

前年度当初予算額	4,856
----------	-------

本年度要求額	3,476
--------	-------

総務部長段階査定額	3,428
-----------	-------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

市長段階査定額	3,428
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,078
地方債	0
その他	0
一般財源	2,350
計	3,428

行財政改革課処理欄	
-----------	--

事業の概要

【問合せ先】特別支援教育係 0857-20-3932

【10次総の施策体系】1102

【事業の経過及び背景】

最近の動向として、障がいの重度・重複化や多様化、発達障がい等の児童生徒への対応や合理的配慮、早期からの支援体制整備に関する要望が高まっている。

【事業の目的及び効果】

特別な支援を必要とする可能性のある児童に対し、早期から情報の提供や相談会の実施等に取り組む、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築するため、早期支援コーディネーターを配置し、早期からの相談支援体制を構築する取組みについて実践研究を行い、その成果を普及する。

【事業の内容・実績】

[A]切れ目ない支援体制整備事業<1/3補助事業>

教育と福祉が一体となり、早期からの支援体制構築に向けてカンファレンスによる協議検討を行うとともに、小学校への円滑な移行を進めるための啓発パンフレットの作成等を行う。

[B]早期支援コーディネーター配置事業<1/3補助事業>

就学相談に関わる専門的スタッフ（早期支援コーディネーター）をこども発達支援センターに配置し、教育と保育、福祉、保健、医療などの連携の推進役となり、各機関の連絡・調整・情報収集を行いながら市全体の相談・支援体制を構築する。

【今後の取り組み】

早期からの一貫した支援体制をより充実させるため、教育と福祉が連携し引き続き実施していく。